
令和 7 年度

大町市 ヤングケアラー実態調査報告書

令和 8 年 1 月

民生部子育て支援課

第1章 調査の概要

1. 背景

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」(令和6年6月12日公布、施行)による「子ども・若者育成支援推進法」の一部改正により、ヤングケアラーの状況を把握することが市町村等の努力義務とされた。

そして、この改正を受け、こども家庭庁から、ヤングケアラーについて、個別具体的な支援につなげるために、市町村(こども家庭センター)から学校等の関係機関を通じて、ヤングケアラー自身に気づきを与えるような調査を定期的に(少なくとも年に1回程度)行うことが有効であることが示された。

2. 調査目的

小中学生の、ヤングケアラーに対する認知度を高めるとともに、潜在化しているヤングケアラーの実態を把握し、今後、必要な支援施策の検討を行うための資料とする。

3. 調査期間

令和7年11月4日～11月28日

4. 実施方法等

調査や調査結果の集計等は、大町市子育て支援課が実施する。なお、実施にあたっては、学校教育課と協議の上、各小中学校に協力要請を行い、結果等については情報共有を図る。

5. 調査対象

市内公立小学校5年生から6年生、中学校全生徒(義務教育学校については5～9年生)

6. 調査方法

タブレット端末等によるインターネット上での調査(アンケート)

7. 回収状況

調査の対象者▼		対象者数▼	回収数▼	回収率▼
小学校	5年生	181	113	62.4%
	6年生	146	132	90.4%
中学校	1年生	173	129	74.6%
	2年生	179	24	13.4%
	3年生	166	53	31.9%
	全 体	845	451	53.4%
※中学校 1年生から3年生の中に特認校7～9年生も含まれている。				

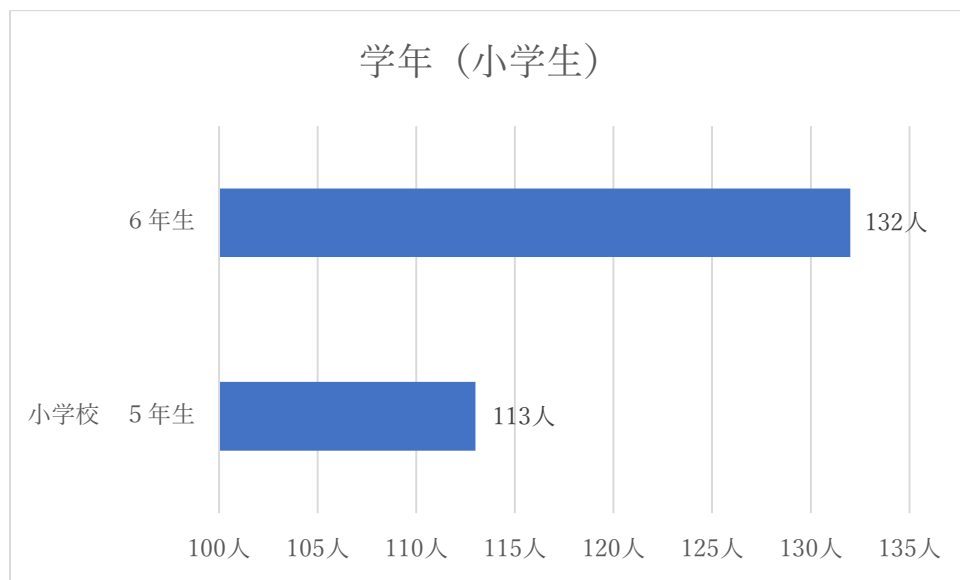
第2章 調査結果

I 小学生調査

1. 基本情報(あなた自身のことについて)

(1)学年

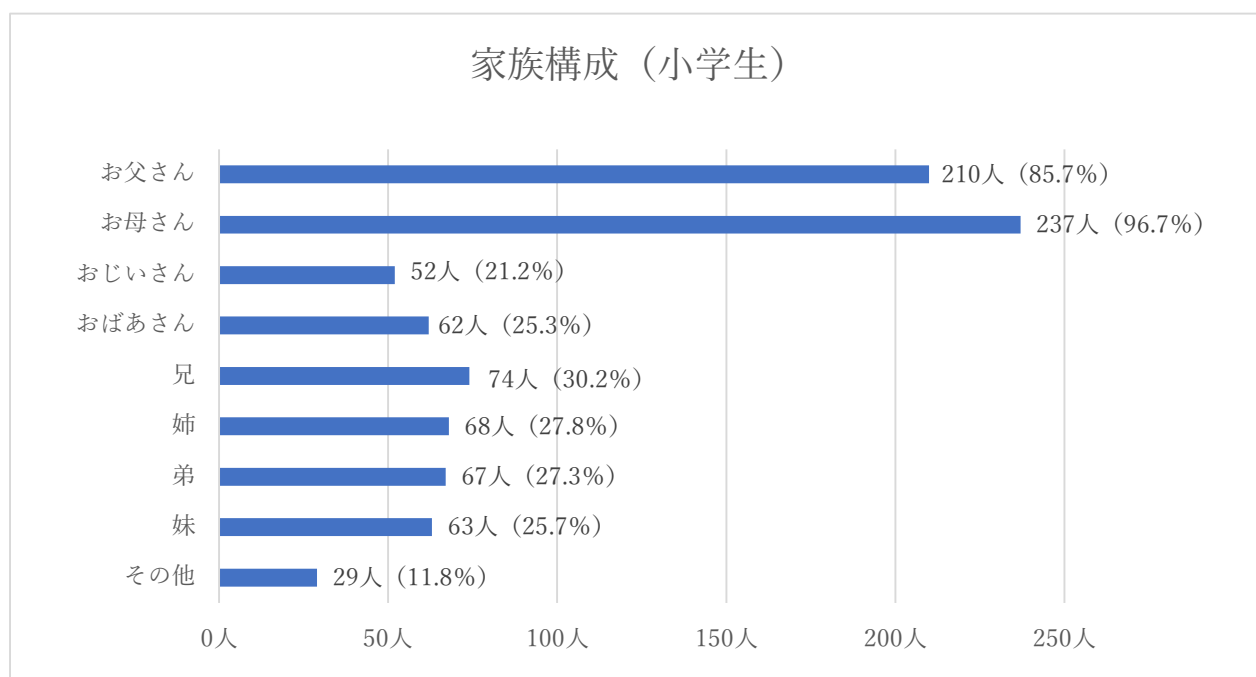
回答数245人



(2)家族構成

回答数245人

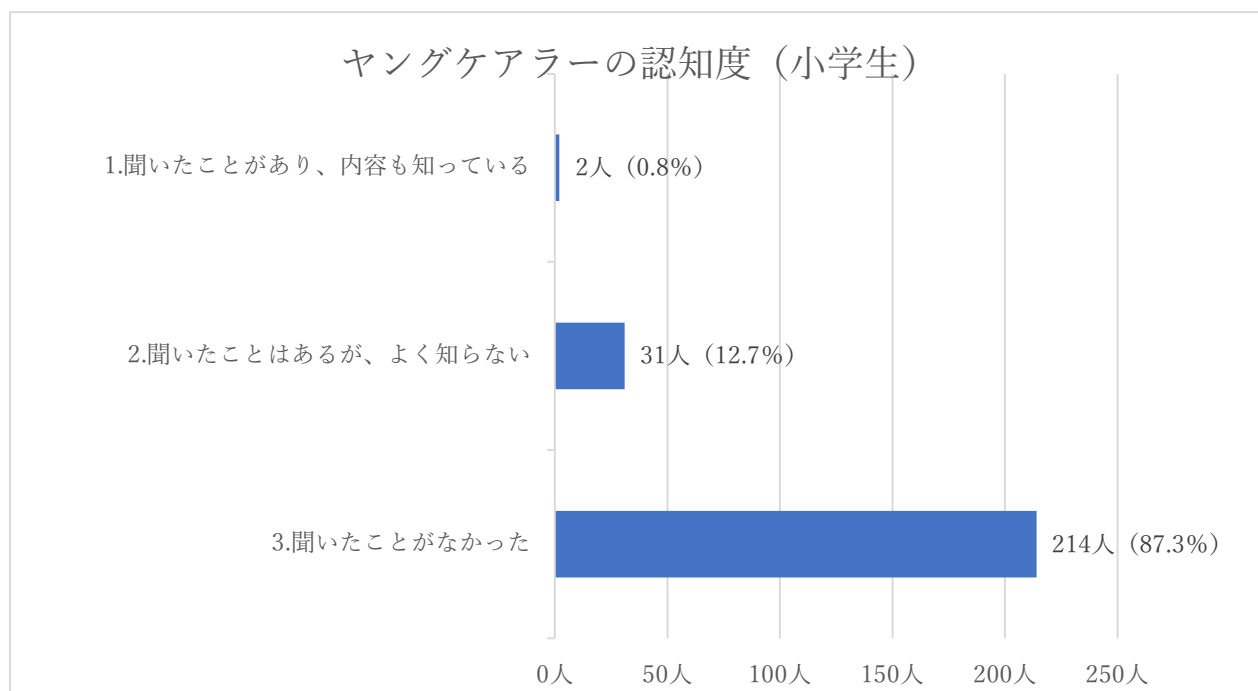
「その他」には、ひいおじいさん、ひいおばあさん、農家さん(山村留学性)のほか、犬や猫などペットの回答がありました。



2. ヤングケアラーについて

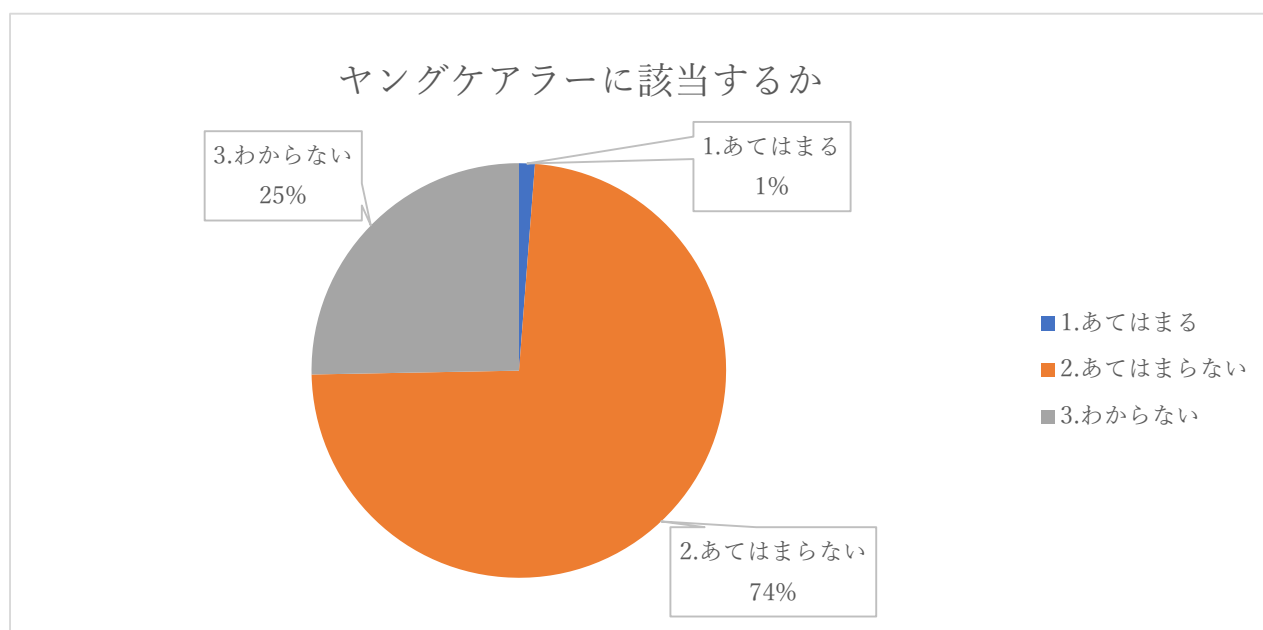
回答数245人(※複数の選択肢が選ばれているため、合計値に差が生じている)

(3)ヤングケアラーの認知度



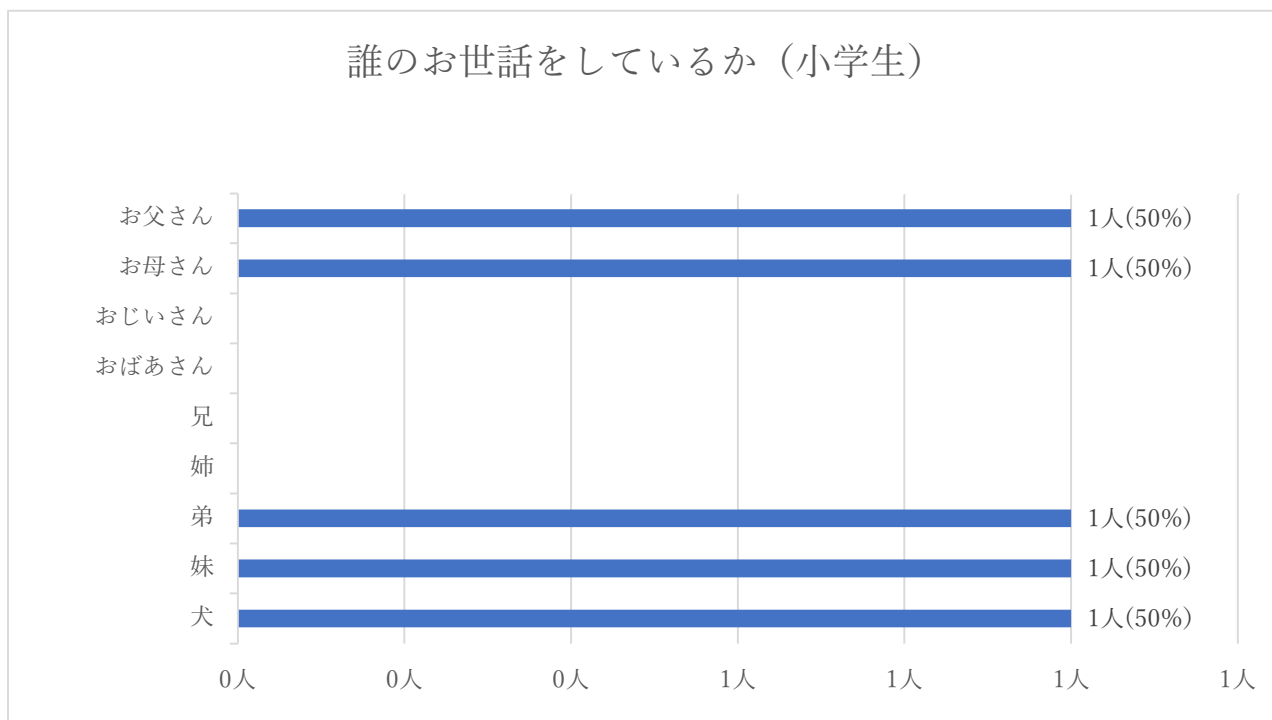
(4)ヤングケアラーに該当するか

選択肢	回答数(人)
1. あてはまる	3
2. あてはまらない	180
3. わからない	62
回答者数	245



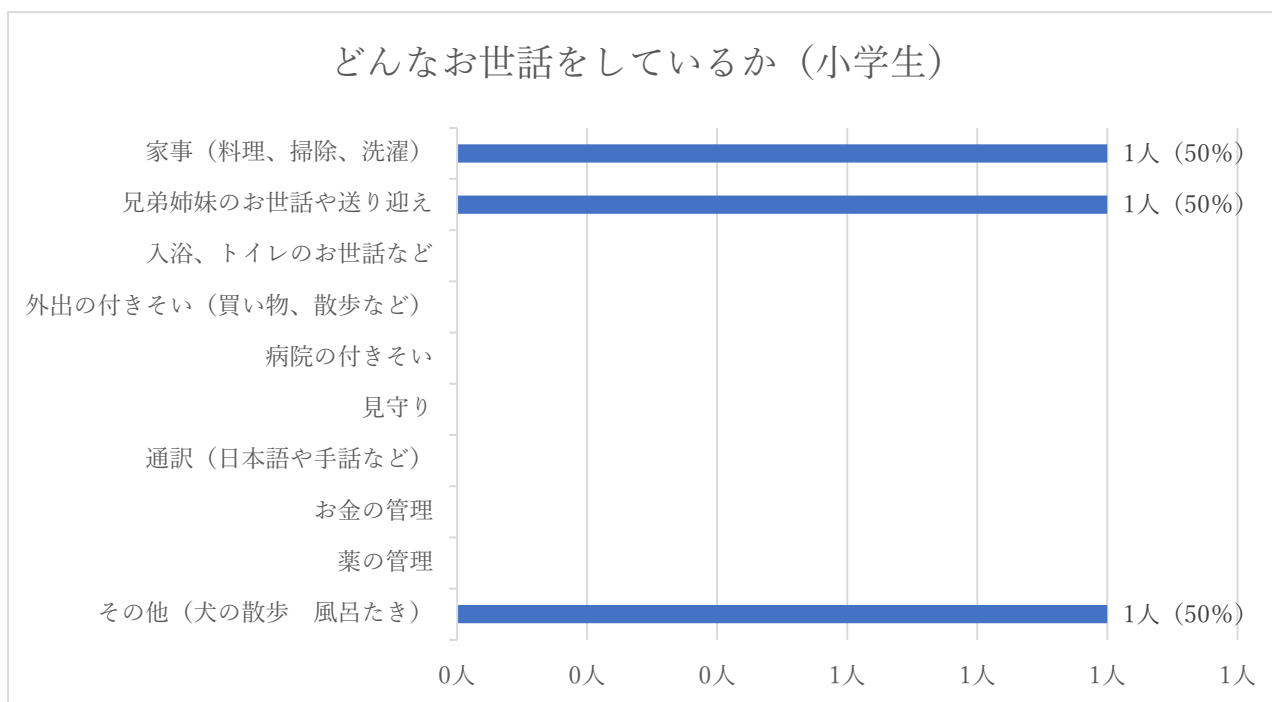
(5) 誰のお世話をしているか

回答2人



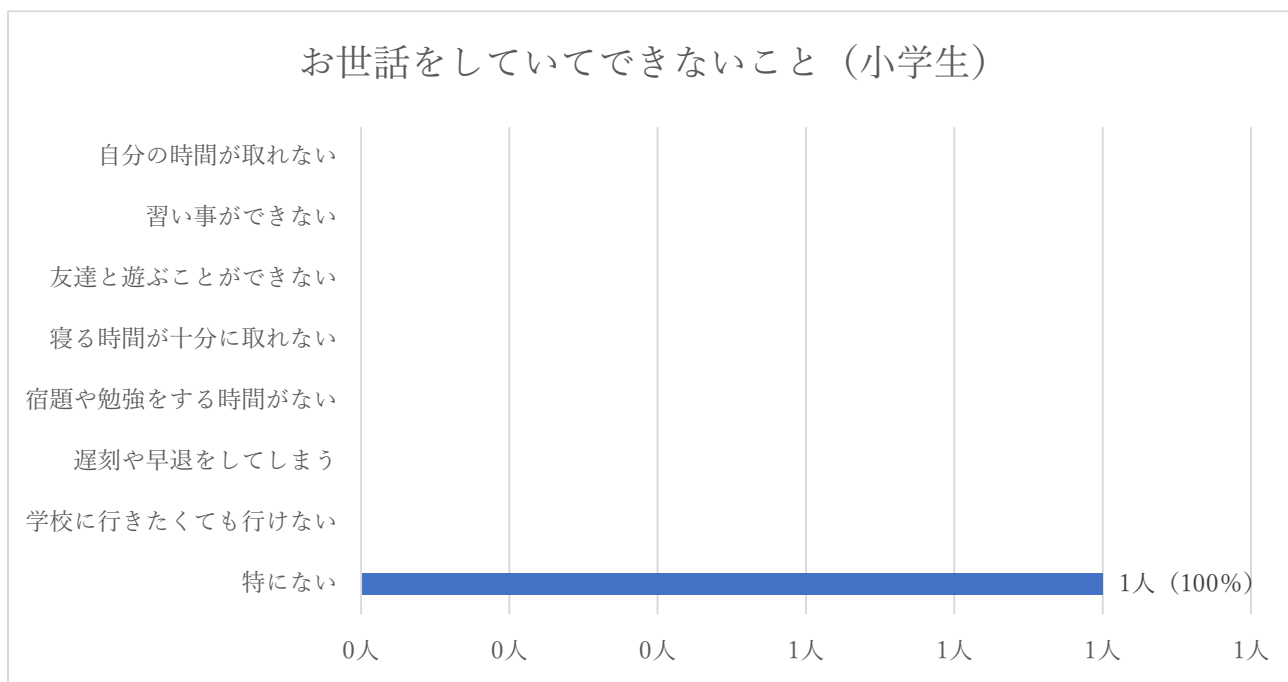
(6) どんなお世話をしているか

回答2人



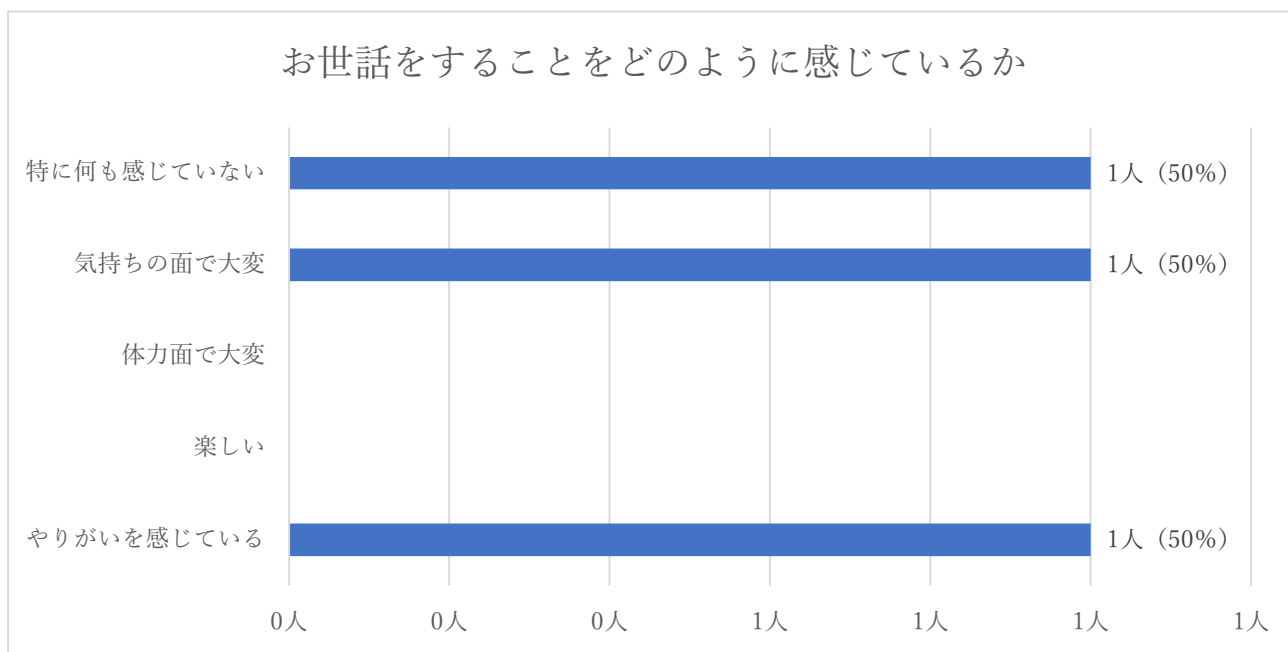
(7)お世話をされていてできないこと

回答1人



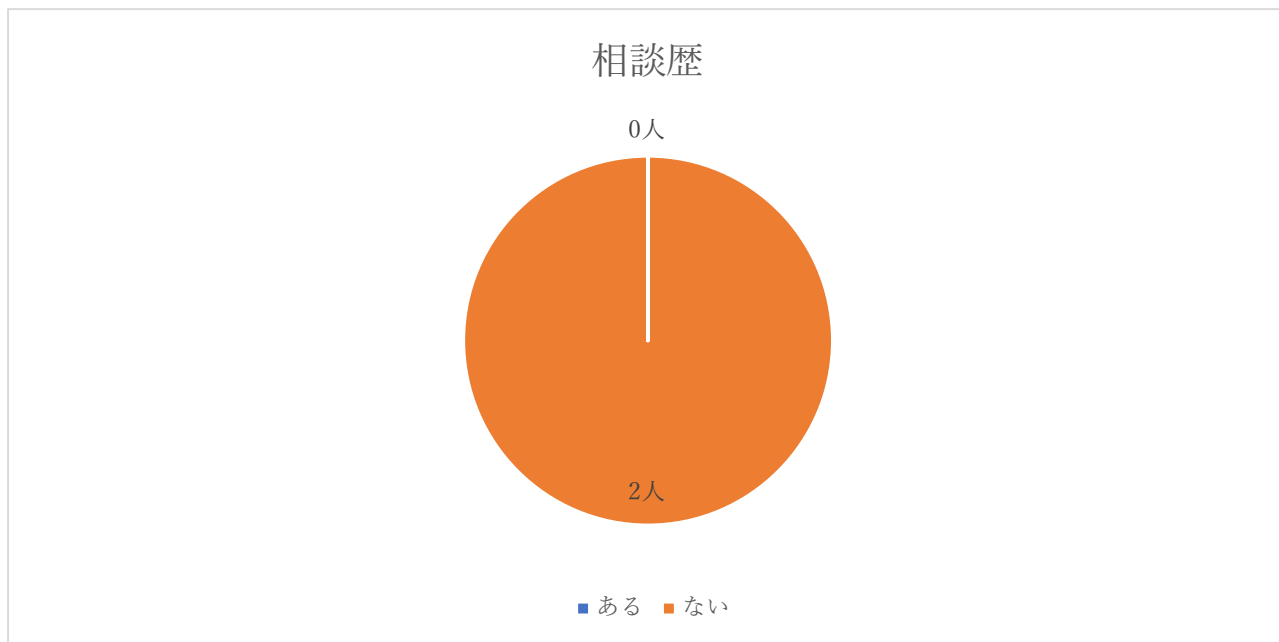
(8)お世話をすることをどのように感じているか

回答2人



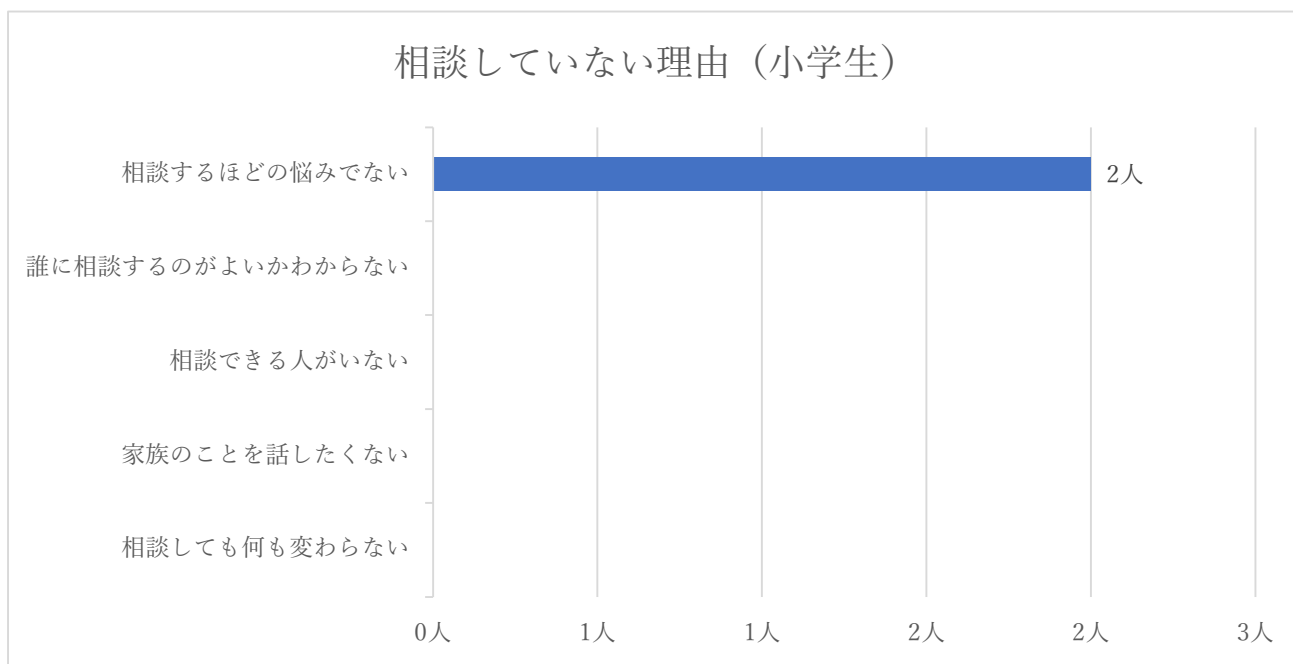
(9)相談歴について

回答 2 人



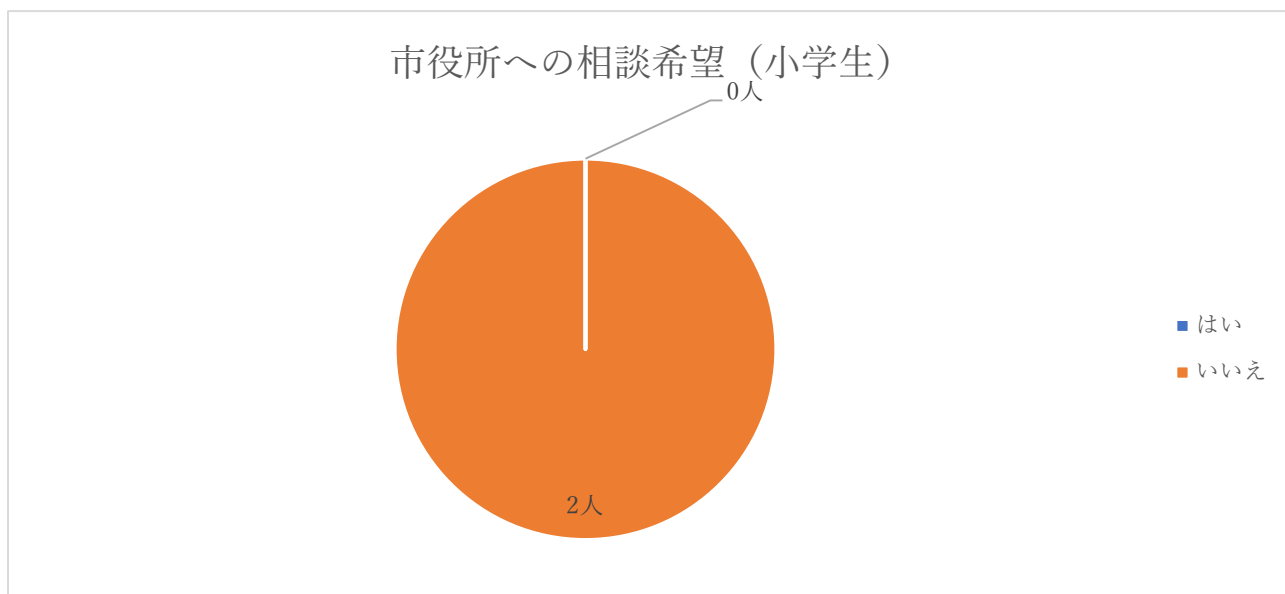
(10)相談していない理由

回答2人



(11)相談希望について

回答2人

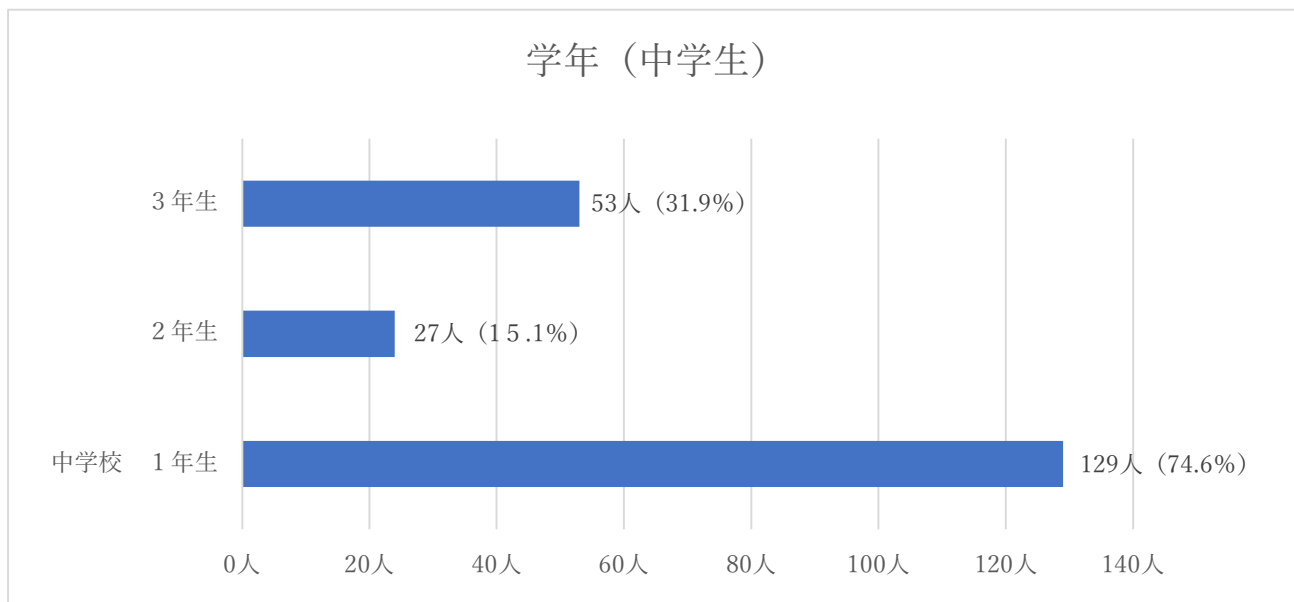


Ⅱ 中学生調査

1. 基本情報(あなた自身のことについて)

(1)学年

回答209人

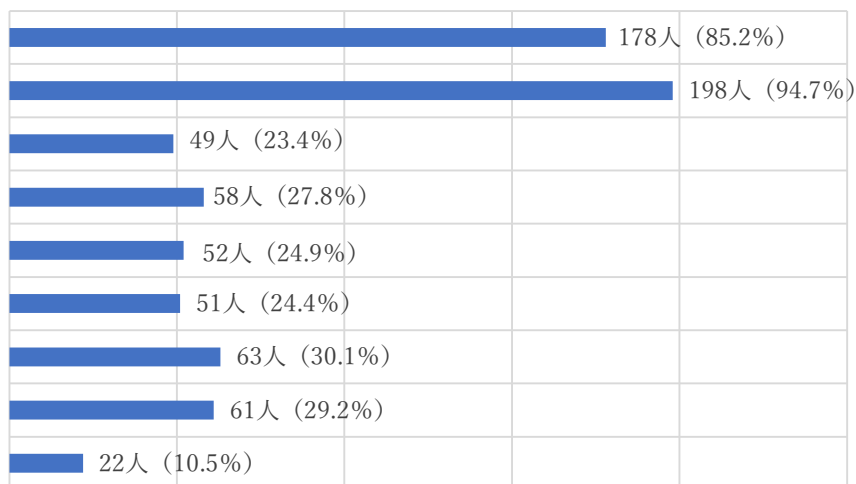


(2) 家族構成

回答209人

「その他」には、曾祖父、叔父、山村留学のほか、犬や猫などペットの回答がありました。

家族構成（中学生）

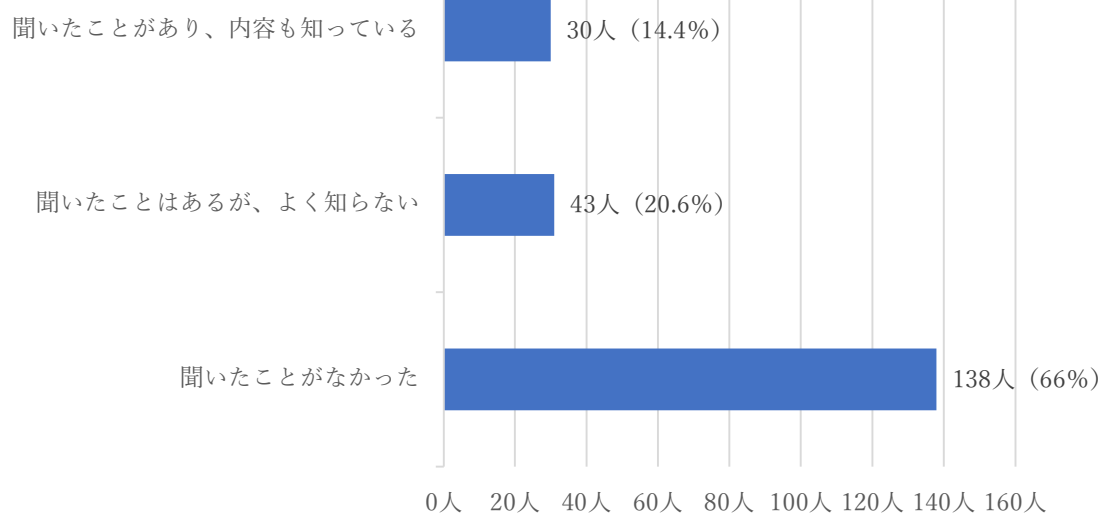


2. ヤングケアラーについて

（3）ヤングケアラーの認知度（※複数の選択肢が選ばれているため、合計値に差が生じている）

回答209人

ヤングケアラーの認知度（中学生）

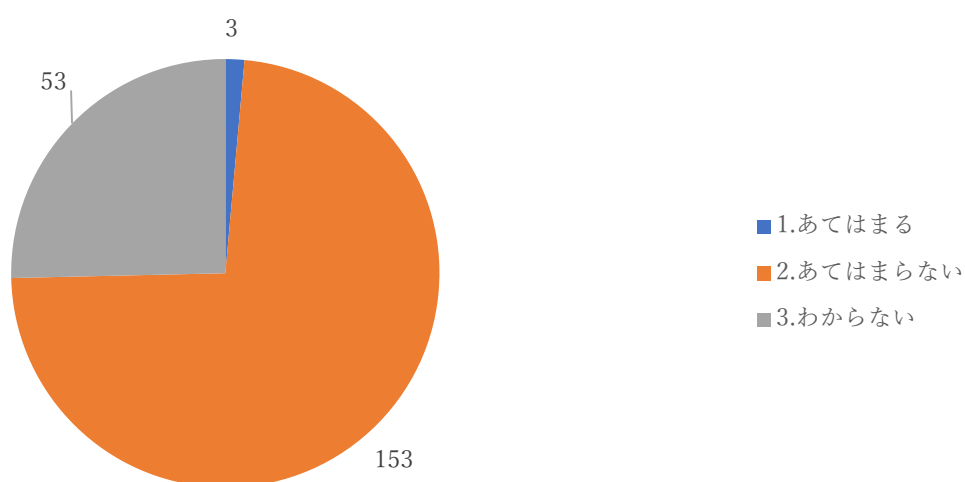


(4)ヤングケアラーに該当するか

回答209人

選択肢	回答数(人)
1. あてはまる	3
2. あてはまらない	53
3. わからない	153
回答者数	209

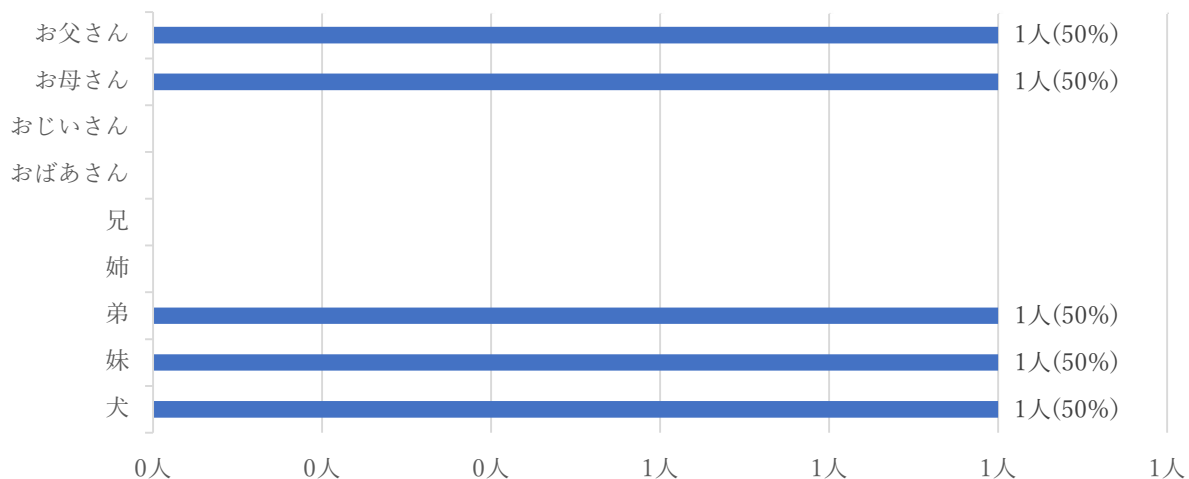
ヤングケアラーに該当するか（中学生）



(5)誰のお世話をしているか

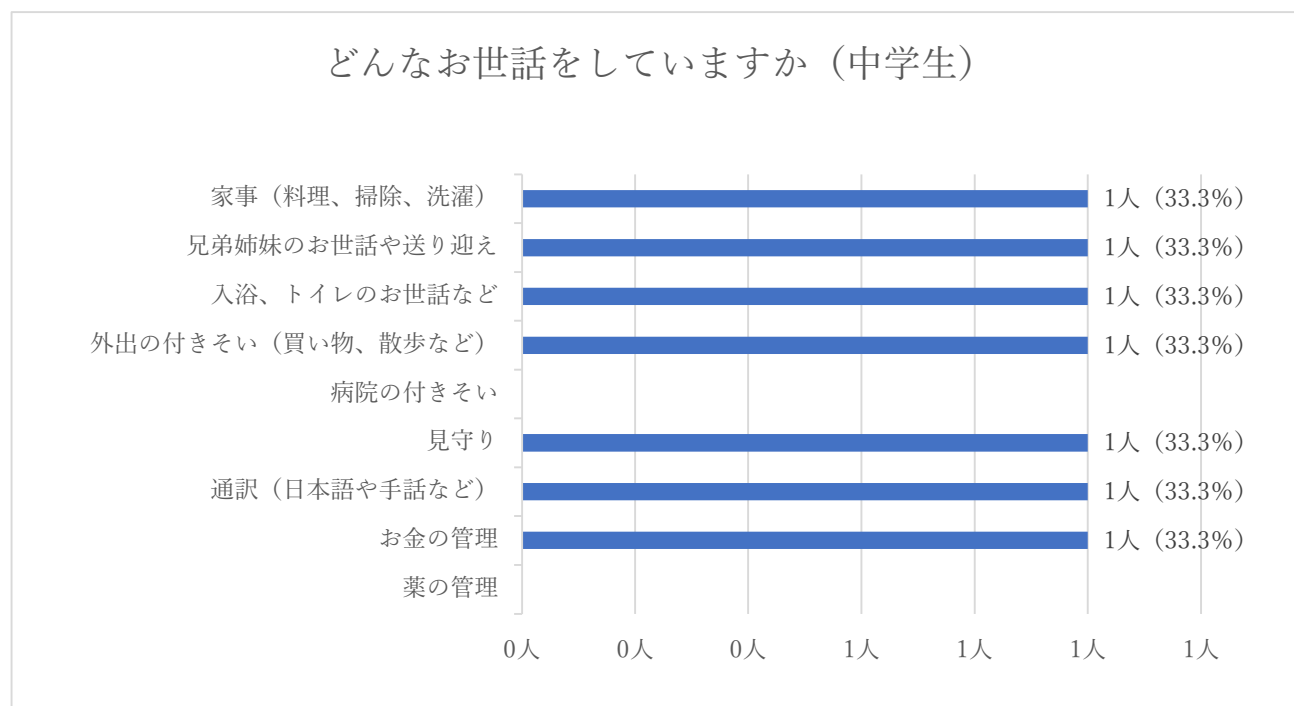
回答3人

誰のお世話をしているか（中学生）



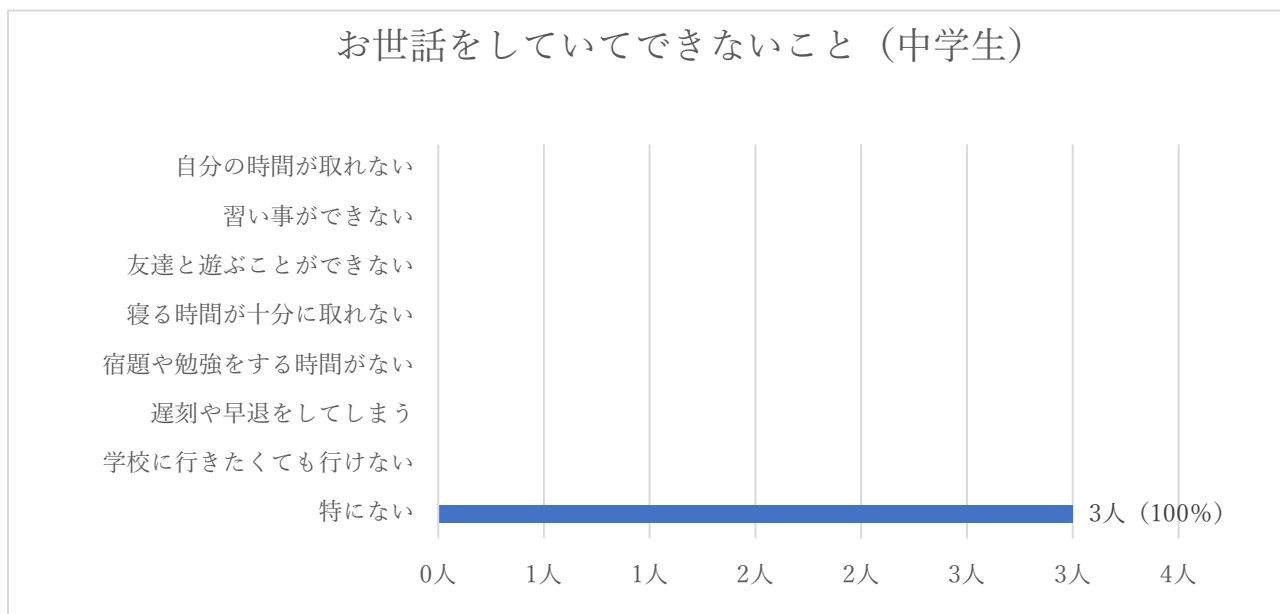
(6)どんなお世話をしているか

回答3人



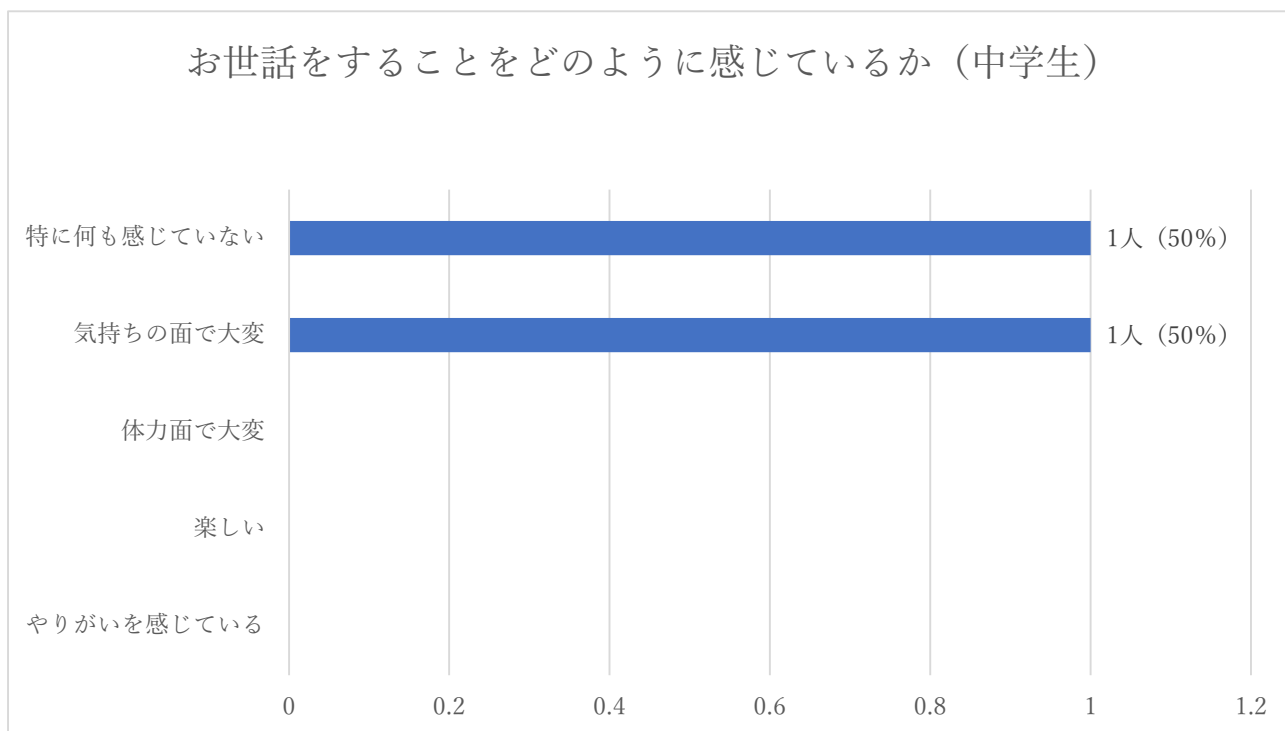
(7)お世話をしていてできないこと

回答3人



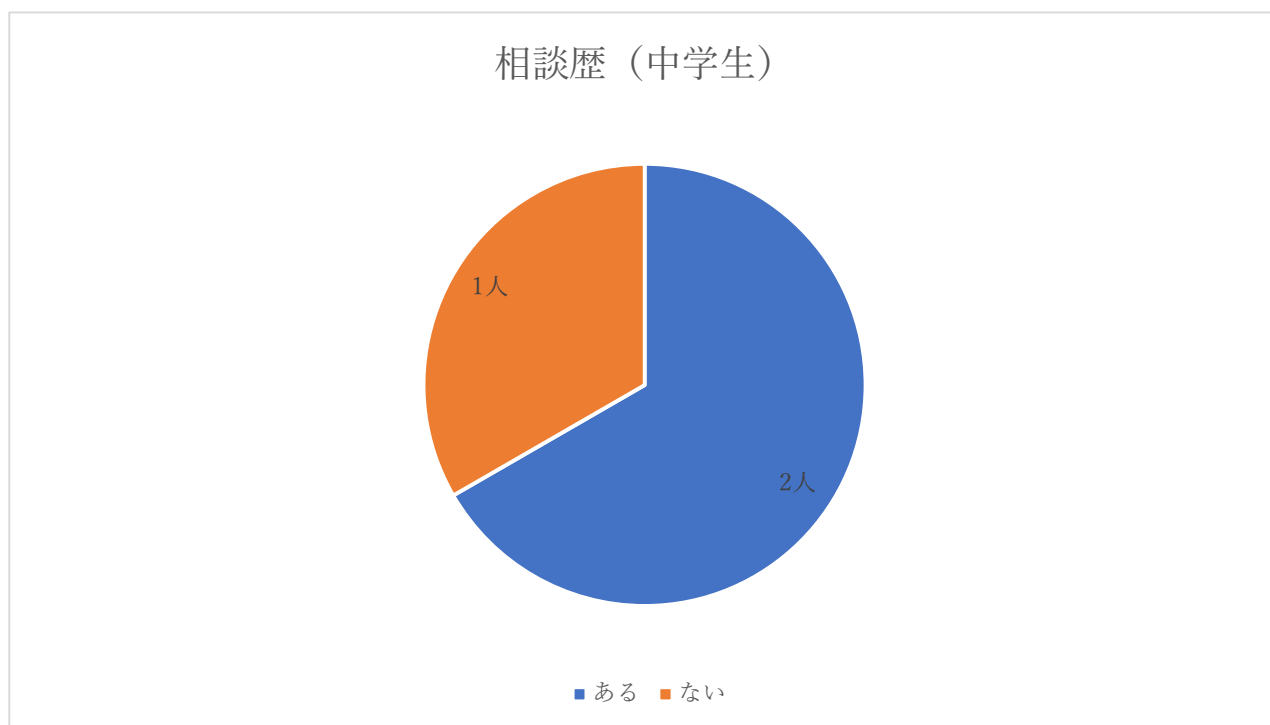
(8)お世話をすることをどのように感じているか

回答2人



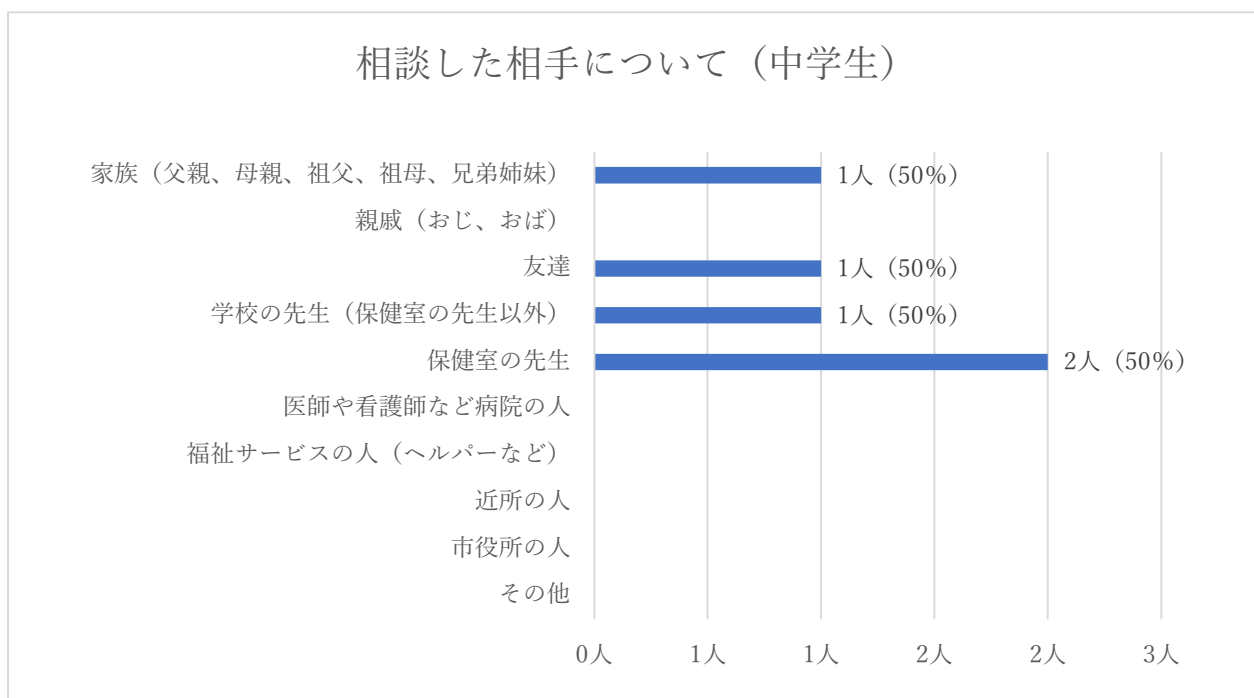
(9)相談歴

回答3人



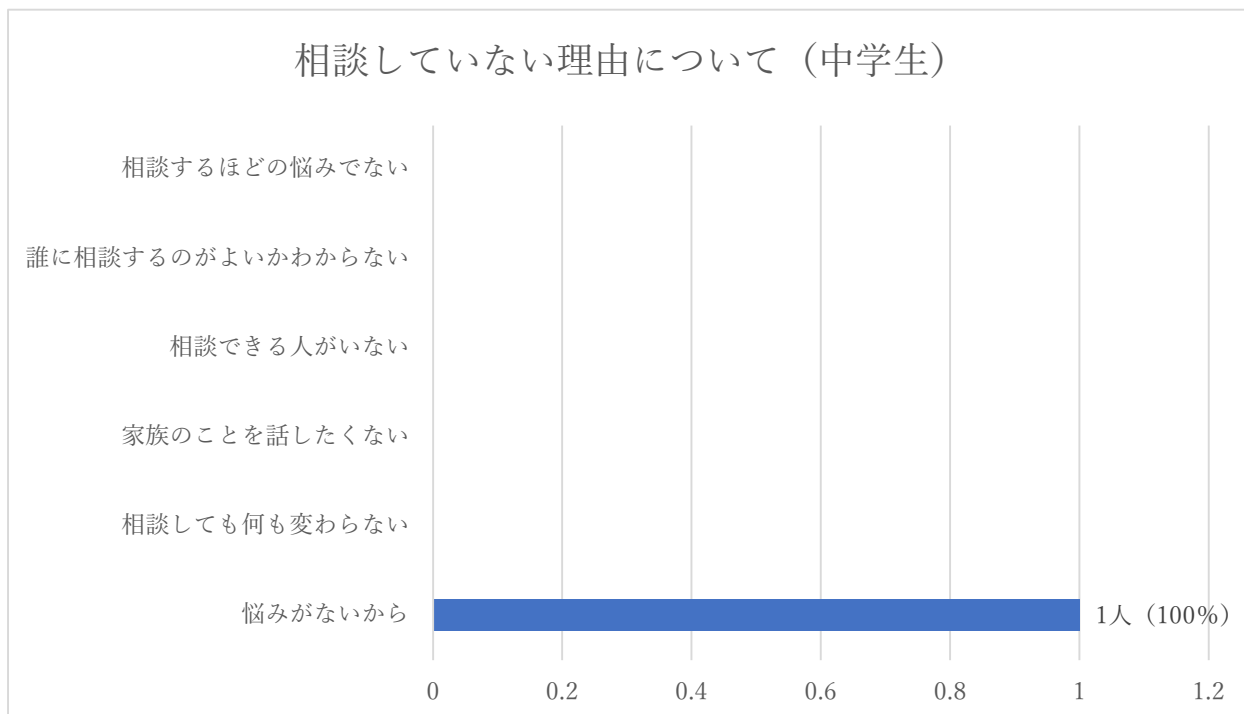
(10)相談した相手について

回答2人



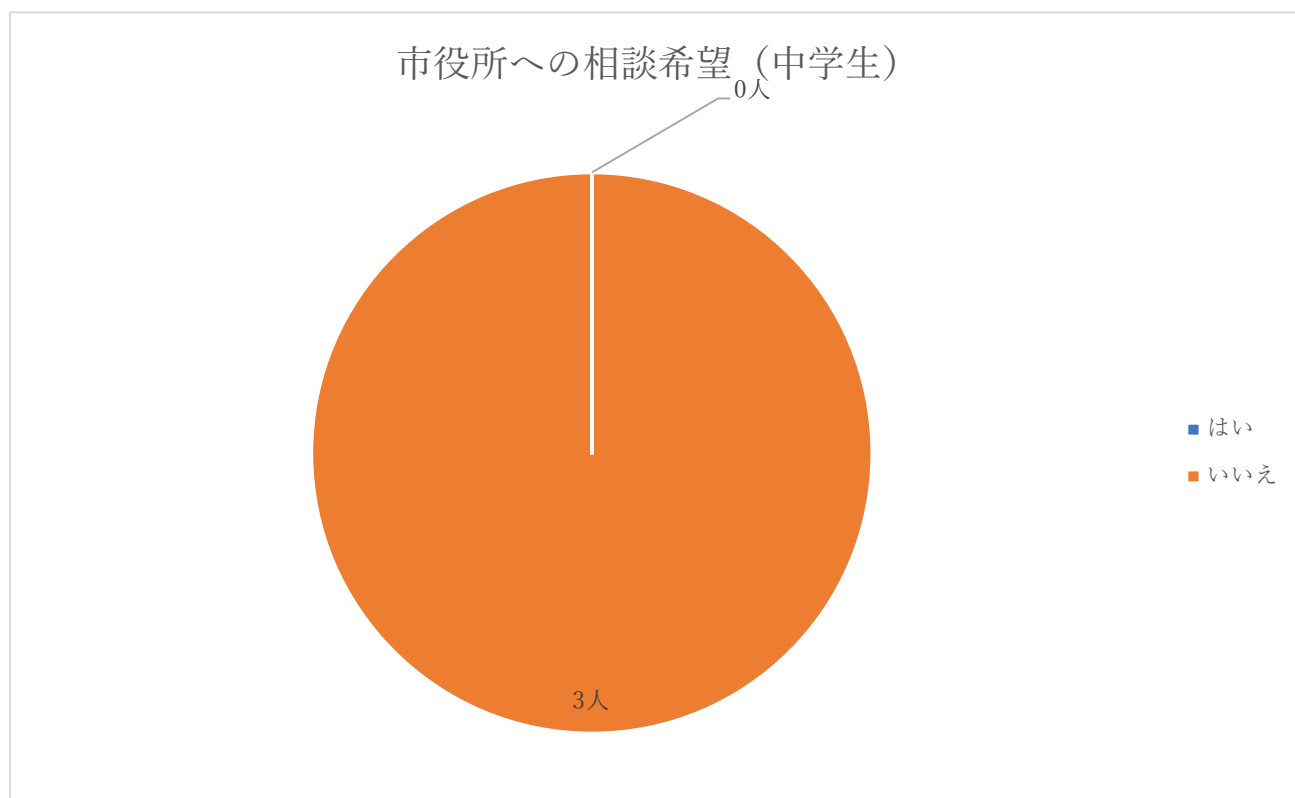
(11)相談していない理由について

回答1人



(12)相談希望について

回答3人



第3章 参考資料

I アンケートの内容

1 小学生

こどもの生活（ヤングケアラー）についてのアンケート

I.あなた自身のことについて

【1】学年を教えてください。（あてはまる番号1つに○）

1. 小学5年生 2. 小学6年生

【2】通っている学校名を教えてください。

【3】誰と一緒に住んでいますか。（あてはまる番号すべてに○）

1. お父さん 3. おじいさん 5. 兄 7. 弟 9. その他

2. お母さん 4. おばあさん 6. 姉 8. 妹

II.ヤングケアラーについて

家事や家族のお手伝いをすることは、価値（かち）のあることです。しかし、大人が家事や家族のお世話をせず、大人に代わって、子どもが家事や家族のお手伝いをとても多くしすぎることで、「勉強したい」、「遊びたい」と思っても、そういったことができなくなってしまうことがあります。こうした過度（かど）に家事やお手伝いをしている子どものことを「ヤングケアラー」といいます。（具体例は図のとおりです。）



障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

【4】「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがありましたか。(あてはまる番号1つに○)

1. 聞いたことがあり、内容も知っている
2. 聞いたことはあるが、よく知らない
3. 聞いたことがなかった

【5】あなたはヤングケアラーにあてはまると思いますか。(あてはまる番号1つに○)

1. あてはまる⇒【6】へ
2. あてはまらない⇒終了
3. わからない⇒終了

【6】あなたは誰のお世話をしていますか。(あてはまる番号すべてに○)

1. お父さん 3. おじいさん 5. 兄 7. 弟 9. その他
2. お母さん 4. おばあさん 6. 姉 8. 妹

【7】どんなお世話をしていますか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 家事(料理(りょうり)、掃除(そうじ)、洗濯(せんたく)) 6. 見守り
2. 兄弟姉妹のお世話や送り迎(むか)え 7. 通訳(つうやく)(日本語や手話など)
3. 入浴、トイレのお世話など 8. お金の管理
4. 外出の付きそい(買い物、散歩など) 9. 薬の管理
5. 病院の付きそい 10. その他()

【8】お世話をしていることで、できていないことはありますか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 特にない 6. 友達と遊ぶことができない
2. 学校に行きたくても行けない 7. 習い事ができない
3. 遅刻(ちこく)や早退(そうたい)をしてしまう 8. 自分の時間が取れない
4. 宿題や勉強をする時間がない 9. その他()
5. 寝(ね)る時間が十分に取れない

【9】お世話をすることをどのように感じていますか。(あてはまる番号すべてに○)

1. やりがいを感じている 4. 気持ちの面で大変
2. 楽しい 5. 特に何も感じていない
3. 体力の面で大変 6. その他()

【10】お世話をしている家族のことやその悩みやみを相談しましたか。

(あてはまる番号1つに○)

1. ある⇒【11-①】へ 2. ない⇒【11-②】へ

【11-①】相談した相手は誰ですか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 家族(お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさん、兄弟姉妹) 6. 医師(いし)や看護師(か
んごし)など病院の人
2. 親戚(しんせき)(おじ、おば) 7. 福祉サービスの人(ヘルパーなど)
3. 友達 8. 近所の人
4. 学校の先生(保健室の先生以外) 9. 市役所の人
5. 保健室の先生 10. その他()

【11-②】相談していない理由を教えてください。（あてはまる番号すべてに○）

1. 相談するほどの悩みではない
2. 誰だれに相談するのがよいか分からない
3. 相談できる人がいない
4. 家族のことを話したくない
5. 相談しても何も変わらない
6. その他（ ）

III.ヤングケアラーに関する相談先について（案内）

■大町市役所

民生部 子育て支援課 子育て支援係

電話 0261-22-0420（内線685）

月曜日～金曜日8:30～17:15まで（祝日、年末年始を除く）

メール kosodateshienka@city.omachi.nagano.jp

すぐに相談を希望する場合は、組と出席番号を教えてください。担当から連絡させていただきます。

（相談を希望しない場合は回答不要です。）

組	
出席番号	

■長野県ヤングケアラー専用相談窓口（長野県社会福祉協議会内）

電話 026-228-4244

月曜日～金曜日8:30～17:00まで（祝日、12月29日～1月3日を除く）

URL: <https://www.anshin-nagano.jp/project/young-carer/>

■こども家庭庁ホームページ

URL: <https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer>

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

1 中学生

こどもの生活（ヤングケアラー）についてのアンケート

I.あなた自身のことについて

【1】学年を教えてください。（あてはまる番号1つに○）

1. 中学1年生 2. 中学2年生 3. 中学3年生 4. 7年生 5. 8年生 6. 9年生

【2】通っている学校名を教えてください。

【3】誰と一緒に住んでいますか。（あてはまる番号すべてに○）

1. 父親 3. 祖父 5. 兄 7. 弟 9. その他

2. 母親 4. 祖母 6. 姉 8. 妹

II.ヤングケアラーについて

家事や家族のお手伝いをする事は、価値のあることです。しかし、大人が家事や家族のお世話をせず、大人に代わって、子どもが家事や家族のお手伝いをとても多くしすぎることで、「勉強したい」、「遊びたい」と思っても、そういったことができなくなってしまうことがあります。こうした過度に家事やお手伝いをしている子どものことを「ヤングケアラー」といいます。（具体例は図のとおりです。）



障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

【4】「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがありましたか。（あてはまる番号1つに○）

1. 聞いたことがあり、内容も知っている
2. 聞いたことはあるが、よく知らない
3. 聞いたことがなかった

【5】あなたはヤングケアーにあてはまると思いますか。(あてはまる番号1つに○)

4. あてはまる⇒【6】へ

5. あてはまらない⇒終了

6. わからない⇒終了

【6】あなたは誰のお世話をしていますか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 父親 3. 祖父 5. 兄 7. 弟 9. その他

2. 母親 4. 祖母 6. 姉 8. 妹

【7】どんなお世話をしていますか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 家事(料理、掃除、洗濯) 6. 見守り

2. 兄弟姉妹のお世話や送り迎え 7. 通訳(日本語や手話など)

3. 入浴、トイレのお世話など 8. お金の管理

4. 外出の付きそい(買い物、散歩など) 9. 薬の管理

5. 病院の付きそい 10. その他()

【8】お世話をしていることで、できていないことはありますか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 特になし 6. 友達と遊ぶことができない

2. 学校に行きたくても行けない 7. 習い事ができない

3. 遅刻や早退をしてしまう 8. 自分の時間が取れない

4. 宿題や勉強をする時間がない 9. その他()

5. 寝る時間が十分に取れない

【9】お世話をすることをどのように感じていますか。(あてはまる番号すべてに○)

1. やりがいを感じている 4. 気持ちの面で大変

2. 楽しい 5. 特に何も感じていない

3. 体力の面で大変 6. その他()

【10】お世話をしている家族のことやその悩みやみを相談しましたか。

(あてはまる番号1つに○)

1. ある⇒【11-①】へ 2. ない⇒【11-②】へ

【11-①】相談した相手は誰ですか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 家族(父親、母親、祖父、祖母、兄弟姉妹) 6. 医師や看護師など病院の人

2. 親戚(おじ、おば) 7. 福祉サービスの人(ヘルパーなど)

3. 友達 8. 近所の人

4. 学校の先生(保健室の先生以外) 9. 市役所の人

5. 保健室の先生 10. その他()

【11-②】相談していない理由を教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

1. 相談するほどの悩みではない 4. 家族のことを話したくない

2. 誰だれに相談するのがよいか分からない 5. 相談しても何も変わらない

3. 相談できる人がいない 6. その他()

III.ヤングケアラーに関する相談先について（案内）

■大町市役所

民生部 子育て支援課 子育て支援係

電話 0261-22-0420（内線685）

月曜日～金曜日8:30～17:15まで（祝日、年末年始を除く）

メール kosodateshienka@city.omachi.nagano.jp

すぐに相談を希望する場合は、組と出席番号を教えてください。担当から連絡させていただきます。

（相談を希望しない場合は回答不要です。）

組	
出席番号	

■長野県ヤングケアラー専用相談窓口（長野県社会福祉協議会内）

電話 026-228-4244

月曜日～金曜日8:30～17:00まで（祝日、12月29日～1月3日を除く）

URL : <https://www.anshin-nagano.jp/project/young-carer/>

■こども家庭庁ホームページ

URL: <https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer>

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。